

随意契約（欧米諸国の需給調整市場に関する調査委託）の契約締結について

会計規程第22条第1項第1号に基づき随意契約を実施した「欧米諸国の需給調整市場に関する調査委託」につきまして、下記の通り、契約締結内容をお知らせいたします。

記

1. 欧米諸国の需給調整市場に関する調査委託

- 契約締結日：2017年11月22日
- 契約相手方：株式会社三菱総合研究所
- 契約金額：4,822,200円（税込）

以上

会計規程【抜粋】

第22条 本機関の契約が次の各号の一に該当する場合には、前2条の規定にかかわらず、随意契約の方法によることができる。

- (1) 契約の性質又は目的が競争入札を許さないとき
- (2) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
- (3) 競争入札に付することが不利と認められるとき
- (4) 前各号に規定する場合のほか、予定価格が少額の時又はその他本機関の事業運営上特に必要があるとき